

社会保障関係費

令和4年度における社会保障関係費の予算現額は 47,628,765,569 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	40,939,134,085 千円
┌ 当初予算額	36,273,542,162 千円
├ 予算補正追加額	4,717,414,625 千円
└ 予算補正修正減少額	51,822,702 千円
前年度繰越額	3,911,975,569 千円
予備費使用額	2,777,655,862 千円
流用増加額	53 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	43,868,044,562 千円
翌年度繰越額は	1,871,984,603 千円
不用額は	1,888,736,402 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年 金 給 付 費	12,764,072,176	12,764,072,176	12,623,960,334	—	140,111,841	98
医 療 給 付 費	12,164,022,481	12,214,123,951	12,034,483,430	47,672,269	131,968,251	98
介 護 給 付 費	3,578,389,410	3,730,716,943	3,357,408,208	268,875	373,039,859	89
少 子 化 対 策 費	3,182,925,975	3,182,925,975	2,964,326,683	—	218,599,291	93
生活扶助等社会福祉費	4,545,197,748	6,956,484,581	5,912,124,266	413,433,110	630,927,205	84
保健衛生対策費	3,849,829,339	7,685,540,407	6,054,280,289	1,355,686,260	275,573,857	78
雇用労災対策費	854,696,956	1,094,901,534	921,461,350	54,924,088	118,516,095	84
計	40,939,134,085	47,628,765,569	43,868,044,562	1,871,984,603	1,888,736,402	92

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
年 金 給 付 費	11,684,337,842	11,986,566,694	12,412,642,331	12,550,607,467	12,623,960,334
医 療 給 付 費	11,530,656,739	11,754,332,252	12,044,507,167	11,877,337,179	12,034,483,430
介 護 給 付 費	2,911,590,810	2,978,075,462	3,058,939,666	3,162,362,291	3,357,408,208
少 子 化 対 策 費	2,126,722,611	2,318,791,651	2,841,189,742	2,818,290,752	2,964,326,683
生活扶助等社会福祉費	3,850,332,693	3,947,419,515	5,615,750,991	8,088,523,165	5,912,124,266
保健衛生対策費	401,419,771	448,293,844	5,495,752,854	8,910,417,638	6,054,280,289
雇用労災対策費	32,870,165	34,999,691	1,408,485,664	2,753,491,000	921,461,350
計	32,537,930,634	33,468,479,112	42,877,268,419	50,161,029,495	43,868,044,562

(注) 30年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度及び4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

1 年金給付費

(I) 決算の概要

令和4年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 12,764,072,176千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,623,960,334千円

不用額は 140,111,841千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、受給者数及び1人当たり給付費が予定を下回ったことにより、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国家公務員共済組合 連合会等助成費	78,378,844	78,378,844	78,378,844	—	—	100
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	511	511	510	—	0	99
特別障害給付金給付 費年金特別会計へ繰 入	2,467,312	2,467,312	2,155,897	—	311,414	87
公的年金制度等運営 諸費	523,508,909	523,508,909	384,074,415	—	139,434,493	73
基礎年金拠出金等年 金特別会計へ繰入	12,155,728,244	12,155,728,244	12,155,690,065	—	38,178	99
年金特別会計へ繰 入	302,530,729	302,530,729	302,530,729	—	—	100
厚生年金保険給 付費国庫負担金 繰入	280,483,034	280,483,034	280,483,034	—	—	100
拠出制国民年金 国庫負担金繰入	22,047,695	22,047,695	22,047,695	—	—	100
福祉年金等年金特 別会計へ繰入	120,599	120,599	82,420	—	38,178	68
基礎年金年金特別 会計へ繰入	11,853,076,916	11,853,076,916	11,853,076,916	—	—	100
厚生年金基礎年 金国庫負担金繰 入	9,966,196,942	9,966,196,942	9,966,196,942	—	—	100
国民年金基礎年 金国庫負担金繰 入	1,886,879,974	1,886,879,974	1,886,879,974	—	—	100
私的年金制度整備運 営費	3,988,356	3,988,356	3,660,601	—	327,754	91
計	12,764,072,176	12,764,072,176	12,623,960,334	—	140,111,841	98

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に

必要な経費として78,378,844千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源の一部に充てるため510千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため2,155,897千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす高齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として384,074,415千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額12,155,690,065千円)

「厚生年金保険法」(昭29法115)、「国民年金法」(昭34法141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として12,155,607,645千円を年金特別会計へ(うち、10,246,679,976千円を厚生年金勘定へ、1,908,927,669千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第34条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として82,420千円を年金特別会計へ(うち、81,453千円を厚生年金勘定へ、967千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として3,660,601千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
3 年 度	5	659,114	14,010,663,219
4 年 度	5	677,116	14,642,404,296

2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和4年度における医療給付費の予算現額は 12,214,123,951千円

であって、その内訳は

歳出予算額 12,164,022,481千円

当初予算額	12,092,506,004千円
予算補正追加額	82,938,398千円
予算補正修正減少額	11,421,921千円
前年度繰越額	50,101,470千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安全・安心を確保するため「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による地方公共団体が支弁する医療費の一部負担に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,034,483,430千円
翌年度繰越額は	47,672,269千円
不用額は	131,968,251千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、医療扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
感 染 症 対 策 費	86,362,748	86,362,748	85,238,144	—	1,124,603	98
特定疾患等対策費	142,102,979	142,102,979	118,959,572	—	23,143,406	83
原爆被爆者等援護対策費	28,071,743	28,071,743	21,299,859	—	6,771,883	75
医療提供体制基盤整備費	148,582,198	198,683,668	123,094,223	47,672,269	27,917,176	61
医療介護提供体制 改革推進交付金	75,077,083	125,178,553	49,589,108	47,672,269	27,917,176	39
医療提供体制設備 整備交付金	73,505,115	73,505,115	73,505,115	—	—	100
医療保険給付諸費	10,056,094,041	10,056,094,041	10,049,664,626	—	6,429,414	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助 金	1,238,787,551	1,238,787,551	1,238,787,551	—	—	100
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	85,016	85,016	85,016	—	—	100
国民健康保険組合 療養給付費補助金	183,645,351	183,645,351	183,645,351	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	54,225,253	54,225,253	54,225,252	—	0	99
後期高齢者医療給 付費等負担金	4,123,160,421	4,123,160,421	4,123,160,421	—	—	100
国民健康保険療養 給付費等負担金	1,753,760,383	1,753,760,383	1,753,760,383	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金負担金	482,605,051	482,605,051	482,605,050	—	0	99
後期高齢者医療財 政調整交付金	1,341,130,666	1,341,130,666	1,341,130,666	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険財政調整交付金	601,800,124	601,800,124	601,800,124	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	135,732,671	135,732,671	135,732,671	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	141,161,554	141,161,554	134,732,140	—	6,429,414	95
麻薬・覚醒剤等対策費	441	441	—	—	441	—
児童虐待等防止対策費	4,301,250	4,301,250	4,267,936	—	33,313	99
母子保健衛生対策費	3,717,424	3,717,424	3,424,805	—	292,618	92
生活保護等対策費	1,413,112,713	1,413,112,713	1,352,383,693	—	60,729,019	95
障害保健福祉費	281,676,944	281,676,944	276,150,568	—	5,526,375	98
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,169,592	17,827,456	17,589,177	—	238,278	98
精神障害者医療保護入院費補助金	252,960	252,960	252,960	—	—	100
障害児入所医療費等負担金	5,330,613	5,330,613	4,730,474	—	600,138	88
精神障害者措置入院費負担金	5,409,666	5,409,666	5,409,666	—	—	100
障害者医療費負担金	253,514,113	252,856,249	248,168,290	—	4,687,958	98
計	12,164,022,481	12,214,123,951	12,034,483,430	47,672,269	131,968,251	98

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として85,238,144千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数			率	
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
30 年 度	27,431	27,219	99	26,442	96
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98
4 年 度	17,523	17,381	99	17,325	98

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	30 年	元 年	2 年	3 年	4 年
年 間 承 認 数	7,083	6,600	5,708	5,044	4,488
年 間 解 除 数	7,061	6,524	5,632	4,938	4,727
年 末 現 在	1,317	1,302	1,118	1,076	751

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	3 年 度		4 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施 設 数 (C) - (A) (箇所)	病 床 数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	112	56	105	—	△ 7
第二種感染症指定医療機関	351	1,766	348	1,742	△ 3	△ 24

(2) 特定疾患等対策費(実績額118,959,572千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として102,724,254千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して16,050,781千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の^{かん}涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の实情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して184,536千円を支出した。

(3) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として21,299,859千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
30 年 度	14,360	700,953	1,148	702,101	9	412	14,369	702,514
元 年 度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険及び後期高齢者医療に係るものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
30 年 度	5,901,379	26,292,327	549,937	26,842,265	135,521	644,629	6,036,900	27,486,894

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
元 年 度	4,918,892	25,136,588	523,492	25,660,080	131,571	692,150	5,050,463	26,352,231
2 年 度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。
2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	3年度末(A)	4年度末(B)	差引増減(B-A)
認 定 患 者 数	6,068	5,650	△ 418
被 爆 者 数	118,935	113,649	△ 5,286
健康診断受診者証交付者数	第1種	312	△ 36
	第2種	7,222	△ 426

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(4) 医療提供体制基盤整備費(実績額 123,094,223千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として49,589,108千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として73,505,115千円を支出した。

(5) 医療保険給付諸費(実績額 10,049,664,626千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として1,238,872,567千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として3,346,500,972千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
3 年 度	1,716	161	1,877	(29,330) 28,698
4 年 度	1,716	160	1,876	(27,545) 27,695

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として5,464,291,087千円を支出した。

(6) 児童虐待等防止対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として4,267,936千円を支出した。

(7) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,424,805千円を支出した。

(8) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,352,383,693千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,702,178,578千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
保 護 費	2,791,863,157	2,791,863,157	2,663,391,854	—	128,471,302	95
保 護 施 設 事 務 費	32,052,360	32,052,360	29,043,463	—	3,008,896	90
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,122,111	8,122,111	7,882,925	—	239,185	97
指導監査職員設置費	1,860,335	1,860,335	1,860,335	—	—	100
計	2,833,897,963	2,833,897,963	2,702,178,578	—	131,719,384	95

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、 医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保 護 施 設 事 務 費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指 導 監 査 職 員 設 置 費	都 道 府 県 、 指 定 都 市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保 護 の 現 況

(a) 被 保 護 世 帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
4 年 4 月	1,637,490	242,013	1,395,477

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
5	1,639,505	243,450	1,396,055
6	1,641,044	243,799	1,397,245
7	1,642,399	244,936	1,397,463
8	1,644,112	245,828	1,398,284
9	1,644,029	245,841	1,398,188
10	1,644,381	246,177	1,398,204
11	1,646,586	247,455	1,399,131
12	1,646,686	248,640	1,398,046
5 年 1	1,645,069	249,169	1,395,900
2	1,642,915	248,763	1,394,152
3	1,647,341	247,752	1,399,589
計	19,721,557	2,953,823	16,767,734
1箇月平均世帯数(A)	1,643,463	246,151	1,397,311
3年度1箇月平均世帯数(B)	1,641,512	244,249	1,397,263
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 100.1	(%) 100.7	(%) 100.0

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 4年度における被保護世帯数については速報値である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,637,422	1,635,724	1,636,959	1,641,512	1,643,463

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 4年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
4 年 4 月	2,023,665	100.0	1.6
5	2,023,336	99.9	1.6
6	2,023,381	99.9	1.6
7	2,023,635	99.9	1.6
8	2,025,096	100.0	1.6
9	2,024,420	100.0	1.6
10	2,024,195	100.0	1.6
11	2,026,638	100.1	1.6
12	2,026,763	100.1	1.6
5 年 1	2,024,421	100.0	1.6
2	2,021,614	99.8	1.6
3	2,027,865	100.2	1.6
計	24,295,029		
1箇月平均人員(A)	2,024,585		1.6
3年度1箇月平均人員(B)	2,038,557		1.6
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 99.3		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 4年度における被保護人員については速報値である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示

せば、次のとおりである。

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
被保護人員(ハ)	2,096,838	2,073,117	2,052,114	2,038,557	2,024,585

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 4年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(4年度)

区 分	計 画 人 員 (1箇月平均) (延人)	実 績 人 員 (1箇月平均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,856,434	1,767,591	1,035,767,968	29.5
住 宅 扶 助	1,832,447	1,736,255	601,660,464	17.1
教 育 扶 助	93,901	88,162	9,672,252	0.2
介 護 扶 助	1,218,185	1,102,002	99,321,283	2.8
医 療 扶 助	4,084,332	3,860,065	1,741,535,680	49.6
出 産 扶 助	131	116	327,242	0.0
生 業 扶 助	39,382	35,151	5,980,613	0.1
葬 祭 扶 助	4,213	4,380	11,554,840	0.3
計			3,505,820,346	100.0

(注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
4 年 4 月	3,625	5,109	516
5	3,604	5,081	522
6	3,589	5,056	524
7	3,582	5,045	523
8	3,568	5,020	527
9	3,549	4,994	526
10	3,539	4,973	528
11	3,531	4,953	530
12	3,512	4,919	530
5 年 1	3,502	4,900	530
2	3,486	4,863	533
3	3,476	4,841	540
計	42,563	59,754	6,329
1 箇 月 平 均	3,546	4,979	527

(注) 福祉行政報告例による。

(9) 障害保健福祉費(実績額276,150,568千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として248,168,290千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭25法123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平15法110)に基づく医療の実施に必要な経費として23,251,803千円を支出した。

さらに、「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児医療費の一部負担に必要な経費として4,730,474千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
2 年 度	767	600	16,548,873	1,698	16,550,572
3 年 度	800	569	17,034,036	1,702	17,035,739
4 年 度	829	576	17,589,177	1,745	17,590,923

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病床利用率 (%)
30年6月末現在	327,369	280,815	1,530	0.5	85.7
元 年 〃	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2 年 〃	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3 年 〃	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年 〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	3 年 度 (千円)	4 年 度 (千円)	3 年 度 (床)	4 年 度 (床)
公 立	101,042	52,828	109	46
非 営 利 法 人 立	461,441	213,689	286	89
計	562,483	266,517	395	135

3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和4年度における介護給付費の予算現額は 3,730,716,943千円

であって、その内訳は

歳出予算額 3,578,389,410千円

〔当初予算額 3,580,256,585千円〕
〔予算補正修正減少額 1,867,175千円〕

前年度繰越額 152,327,533千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,357,408,208千円

翌年度繰越額は 268,875千円

不用額は 373,039,859千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	80,263,130	80,263,130	76,277,588	—	3,985,541	95
高齢者日常生活支援 等推進費	192,794,794	192,794,794	176,232,992	—	16,561,801	91
介護保険制度運営推 進費	3,305,331,486	3,457,659,019	3,104,897,627	268,875	352,492,516	89
全国健康保険協会 介護納付金補助金	54,514	54,514	54,514	—	—	100
国民健康保険組合 介護納付金補助金	22,834,339	22,834,339	22,834,338	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,351,249,150	2,351,249,150	2,086,705,556	—	264,543,593	88
国民健康保険介護 納付金負担金	187,607,710	187,607,710	187,607,709	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	615,876,986	615,876,986	542,246,505	—	73,630,481	88
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	52,764,669	52,764,669	52,764,669	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	54,944,118	108,046,219	107,777,344	268,875	—	99
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
介護職員処遇改善 支援補助金	—	99,225,432	84,906,990	—	14,318,441	85
計	3,578,389,410	3,730,716,943	3,357,408,208	268,875	373,039,859	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として76,277,588千円を支出した。〔医療給付費〕の項参照)

(2) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額176,232,992千円)

地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として165,241,715千円を支出した。

(3) 介護保険制度運営推進費(実績額3,104,897,627千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,841,636,395千円を支出した。

4 少子化対策費

(Ⅰ) 決算の概要

令和4年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額	3,182,925,975千円
┌ 当初予算額	3,109,416,261千円
├ 予算補正追加額	106,277,870千円
└ 予算補正修正減少額	32,768,156千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため行う「子ども・子育て支援法」(平24法65)第68条第1項の規定による子どものための教育・保育給付交付金の教育・保育施設等の臨時休園等の増加に伴う予算の不足見込額の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,964,326,683千円
不用額は	218,599,291千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
大学等修学支援費	519,609,350	519,609,350	303,130,376	—	216,478,973	58
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,520,939,330	2,520,939,330	2,520,939,330	—	—	100
┌ 児童手当年金特別 ├ 会計へ繰入	1,021,880,344	1,021,880,344	1,021,880,344	—	—	100
└ 子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,437,432,216	1,437,432,216	1,437,432,216	—	—	100
└ 地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	61,626,770	61,626,770	61,626,770	—	—	100
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	9,125,000	9,125,000	8,756,986	—	368,013	95
児童虐待等防止対策 費	133,095,739	133,095,739	131,349,913	—	1,745,825	98
国立児童自立支援施 設運営費	156,556	156,556	150,076	—	6,479	95
計	3,182,925,975	3,182,925,975	2,964,326,683	—	218,599,291	93

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 大学等修学支援費(実績額303,130,376千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(文部科学省所管)

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の

私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として303,004,151千円を支出した。

(厚生労働省所管)

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として126,225千円を支出した。

(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として2,520,939,330千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として8,756,986千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 児童虐待等防止対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し131,349,913千円を支出した。

(5) 国立児童自立支援施設運営費

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として150,076千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立児童自立支援施設	140	28	20.0

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和4年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

6,956,484,581千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,545,197,748千円							
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td>4,175,866,897千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正追加額</td> <td>372,446,830千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td>3,115,979千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	4,175,866,897千円	予算補正追加額	372,446,830千円	予算補正修正減少額	3,115,979千円	
{		当初予算額	4,175,866,897千円					
		予算補正追加額	372,446,830千円					
	予算補正修正減少額	3,115,979千円						
前年度繰越額	1,196,737,316千円							
予備費使用額	1,214,549,517千円							

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため地方公共団体が行う出産・子育て応援交付金事業に要する費用に充てるための交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要な既定予算の

不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、住民税非課税世帯等を支援するため、地方公共団体が行う住民税非課税世帯等に対する給付金の支給に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,912,124,266千円
翌年度繰越額は	413,433,110千円
不用額は	630,927,205千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の生活支援臨時特別事業費において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給件数が予定を下回ったこと等により、生活支援臨時特別事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子育て世帯等臨時特別支援事業費	—	552,418,860	491,789,690	—	60,629,170	89
生活支援臨時特別事業費	91,780,200	945,775,687	819,205,277	27,247	126,543,162	86
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	43,386,178	43,386,178	43,386,178	—	—	100
国家公務員共済組合連合会等助成費	118,396	118,396	118,396	—	—	100
特定疾患等対策費	726,954	726,954	528,377	177,800	20,777	72
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	510,588	510,588	503,520	—	7,067	98
医療保険給付諸費	133,093,756	150,094,755	126,088,347	22,076,943	1,929,464	84
医療保険制度関係業務庁費	2,165,593	2,205,264	394,030	1,005,551	805,682	17
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958,267	4,958,267	4,958,267	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	858,621	858,621	858,621	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	75,225,819	77,404,335	74,652,521	2,125,691	626,123	96
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	11,679,989	18,886,873	7,697,005	10,808,878	380,990	40
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,837,633	4,837,633	4,837,633	—	—	100
国民健康保険団体連合会等補助金	7,683,646	13,355,831	7,935,477	5,420,354	—	59
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	4,860,357	5,560,144	2,739,835	2,716,469	103,840	49
全国健康保険協会事務費負担金	5,957,208	5,957,208	5,957,208	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
健康保険組合事務 費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合 事務費負担金	2,178,991	2,178,991	2,178,991	—	—	100
高齢者医療特別負 担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,993	—	6	99
高齢者医療制度円 滑運営臨時特例交 付金	27,403	27,403	14,580	—	12,822	53
審査支払関係業務 費補助金	—	1,203,956	1,203,956	—	—	100
健康保険事業借入金 諸費年金特別会計へ 繰入	5,786,519	5,786,519	5,786,519	—	—	100
医療費適正化推進費	3,045,969	3,045,969	2,147,505	588,469	309,994	70
健康増進対策費	21,298,763	21,298,763	19,686,690	—	1,612,072	92
予防・健康増進関 係業務庁費	150,000	150,000	119,980	—	30,019	79
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	1,976,411	1,976,411	1,976,411	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,717,437	2,717,437	2,717,437	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	573,298	573,298	573,298	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	15,881,617	15,881,617	14,299,564	—	1,582,053	90
保育対策費	148,926,738	219,069,853	127,085,820	79,178,549	12,805,483	58
児童虐待等防止対策 費	25,633,916	41,746,368	27,722,694	1,224,817	12,798,856	66
母子保健衛生対策費	148,690,554	151,701,570	59,762,041	85,890,478	6,049,049	39
母子家庭等対策費	182,234,774	183,975,925	157,744,493	2,508,532	23,722,899	85
子ども・子育て支 援対策費	9,634,812	53,704,745	52,285,925	369,785	1,049,034	97
児童福祉施設整備費	10,956,215	22,697,391	11,340,300	7,740,481	3,616,610	49
生活保護等対策費	1,425,220,175	2,181,988,885	1,733,749,637	163,971,458	284,267,789	79
社会福祉諸費	34,145,168	34,735,484	34,053,472	518,136	163,875	98
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,315,911	1,315,911	1,315,911	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	165,207	215,103	115,979	99,124	—	53
社会福祉施設整備費	15,926,826	32,937,777	15,324,962	16,847,887	764,927	46
独立行政法人福祉医 療機構運営費	3,923,791	3,923,791	3,923,791	—	—	100
障害保健福祉費	2,065,952,638	2,115,789,046	2,011,910,249	16,090,264	87,788,532	95
公的年金制度等運営 諸費	7,654,109	7,654,109	7,072,490	—	581,618	92
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支 援等推進費	5,072,924	5,096,924	4,811,312	—	285,612	94
介護保険制度運営推 進費	42,440,840	59,176,151	37,466,245	16,022,596	5,687,309	63

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	107,536,383	107,536,383	107,524,383	—	12,000	99
国立更生援護機関費	8,121,695	8,158,746	7,850,246	100,543	207,956	96
保険医療機関等指導 監督等実施費	1,330,241	1,330,241	1,260,574	—	69,666	94
計	4,545,197,748	6,956,484,581	5,912,124,266	413,433,110	630,927,205	84

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費

地方公共団体が行う子育て世帯に対する給付及び住民税非課税世帯に対する給付金の支給に要する費用の補助等に必要な経費として491,789,690千円を支出した。

(2) 生活支援臨時特別事業費

地方公共団体が行う住民税非課税世帯等に対する給付金の支給に要する費用の補助に必要な経費として819,205,277千円を支出した。

(3) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源、「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため「子ども・子育て支援法」に基づく地方公共団体が施行する放課後児童クラブ整備促進事業に要する事業費の財源等として43,386,178千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として118,396千円を支出した。

(5) 特定疾患等対策費

小児慢性特定疾病対策費補助金

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して528,377千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として563,233千円を支出した。

(7) 医薬品安全対策等推進費(実績額503,520千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して315,579千円を支出した。

- (ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金
血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して155,321千円を支出した。
- (ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費
スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために32,620千円を支出した。
- (8) 医療保険給付諸費(実績額126,088,347千円)
- (イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等
全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として5,957,208千円を支出した。
- (ロ) 国民健康保険
国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として17,691,936千円を支出した。
- (ハ) 後期高齢者医療
高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として98,180,988千円を支出した。
- (ニ) 健康保険組合管掌健康保険
健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として2,660,229千円を支出した。
- (9) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入
「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第31条第1項の規定による借入金諸費の財源として5,786,519千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照)
- (10) 医療費適正化推進費(実績額2,147,505千円)
- (イ) 医療費適正化対策推進業務委託費
財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施するため、医薬品等費用対効果評価実施事業の学校法人等への委託等に必要な経費として1,477,262千円を支出した。
- (ロ) 病床転換助成に必要な経費
「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として95,089千円を支出した。
- (11) 健康増進対策費(実績額19,686,690千円)
特定健診・保健指導に必要な経費
「国民健康保険法」第72条の5及び第74条並びに「健康保険法」第154条の2の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として19,566,710千円を支出した。
- (12) 保育対策費(実績額127,085,820千円)
- (イ) 保育所等整備交付金
新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として62,797,427千円を支出した。
- (ロ) 保育対策事業費補助金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として64,288,393千円を支出した。

(13) 児童虐待等防止対策費(実績額27,722,694千円)

(イ) 児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として25,339,058千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭31法118)第40条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平13法31)第28条第2項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して1,196,826千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
2 年 度	47	1,240	280	1,134,352
3 年 度	47	1,235	230	1,147,962
4 年 度	47	1,195	200	1,196,826

(14) 母子保健衛生対策費(実績額59,762,041千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として8,659,287千円を支出した。

(ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として1,002千円を支出した。

(ハ) 妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として42,046,476千円を支出した。

(15) 母子家庭等対策費(実績額157,744,493千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として143,540,516千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
30 年 度	11,978,621	159,983,868	30 年 度	221	8,560
元 年 度	14,451,316	198,982,124	元 年 度	158	6,461
2 年 度	11,029,962	154,983,507	2 年 度	48	2,179
3 年 度	10,803,278	149,506,489	3 年 度	37	1,567
4 年 度	10,410,006	143,539,145	4 年 度	36	1,370

(注) 4年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父

子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付けに必要な経費として506,234千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(4年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	12	29,419	12	29,419	100.0
事業継続資金	10	12,077	10	12,077	100.0
修学資金	3,900	3,252,036	3,862	2,314,706	71.1
技能習得資金	234	148,351	231	117,651	79.3
修業資金	205	99,543	204	83,865	84.2
就職支度資金	43	8,949	43	8,949	100.0
医療介護資金	6	1,099	6	1,099	100.0
生活資金	388	170,036	383	153,841	90.4
住宅資金	28	25,013	28	25,013	100.0
転宅資金	292	61,961	286	61,093	98.5
就学支度資金	4,108	1,515,534	4,086	1,509,900	99.6
結婚資金	—	—	—	—	—
計	9,226	5,324,022	9,151	4,317,617	81.0

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(4年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	291	242,258	283	182,378	75.2
技能習得資金	3	789	3	789	100.0
修業資金	16	6,953	16	6,953	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	23	6,702	22	6,402	95.5
住宅資金	1	1,500	1	1,500	100.0
転宅資金	9	1,896	9	1,896	100.0
就学支度資金	279	99,080	274	96,523	97.4
結婚資金	—	—	—	—	—
計	622	359,179	608	296,443	82.5

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(4年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	3,100	1	3,100	100.0
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	136	115,087	136	97,340	84.5
技能習得資金	6	4,491	6	2,958	65.8
修業資金	8	3,549	8	3,549	100.0
就職支度資金	1	990	1	450	45.4
医療介護資金	1	142	1	142	100.0
生活資金	14	11,246	13	7,546	67.1
住宅資金	3	4,100	3	4,100	100.0

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
転 宅 資 金	7	1,671	7	1,671	100.0
就 学 支 度 資 金	44	14,752	44	14,752	100.0
結 婚 資 金	1	300	1	300	100.0
計	222	159,430	221	135,910	85.2

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(16) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施する子ども・子育て支援に関する研修及び調査研究事業に要する費用の一部補助、重層的支援体制整備事業に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として52,285,925千円を支出した。

(17) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として11,340,300千円を支出した。

(18) 生活保護等対策費(実績額1,733,749,637千円)

(イ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,273,517,296千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,271,656,961千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,860,335千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(ロ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として216,040,061千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(4年度))

区 分	貸 付 決 定	
	件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金	313	119,617
福祉資金	福祉費	3,437
	緊急小口資金	6,023
教育支援資金	12,959	7,866,463
不動産担保型生活 資金	一般世帯向け	23
	要保護世帯向け	123
計	22,878	11,042,952

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ハ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として29,515,702千円を支出した。

(19) 社会福祉諸費(実績額34,053,472千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」（昭36法155）に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として26,371,517千円を支出した。

(20) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,315,911千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和4年度末における入所人員は175人であった。

(21) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として115,979千円を支出した。

(22) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として15,324,962千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地方改善施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
30年度	43	458,663
元年度	75	709,650
2年度	55	940,935
3年度	58	796,005
4年度	32	726,725

(社会福祉施設等施設整備状況)

保護施設等			障害(児)者施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)	区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
30年度	4	340,133	30年度	728	13,622,191
元年度	7	815,962	元年度	431	15,591,705
2年度	40	1,043,059	2年度	1,139	24,588,152
3年度	12	1,157,280	3年度	434	15,434,281
4年度	5	241,117	4年度	332	14,085,734

(23) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,923,791千円を支出した。

(24) 障害保健福祉費(実績額2,011,910,249千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し50,556,391千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として11,885,741千円を支出

した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,364,322,959千円を支出した。

(ニ) 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として362,154,311千円を支出した。

(ホ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額176,469,136千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として135,910,149千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として40,558,987千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
30年度	3,016,234	122,836,060	30年度	2,299,351	38,476,734
元年度	3,104,479	126,787,912	元年度	2,291,774	38,946,635
2年度	3,189,599	130,941,549	2年度	2,286,698	39,521,174
3年度	3,275,789	134,001,245	3年度	2,327,086	39,845,761
4年度	3,348,632	135,910,149	4年度	2,359,513	40,558,987

(25) 公的年金制度等運営諸費(実績額7,072,490千円)

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として7,057,761千円を支出した。

(26) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額4,811,312千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,497,505千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいがづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,204,951千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し100,000千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(27) 介護保険制度運営推進費(実績額37,466,245千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し9,703,710千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し20,000,000千円を支出した。

(28) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため107,524,383千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

(29) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関の運営に必要な経費として7,850,246千円を支出した。

（国立更生援護機関寮生等入所状況(令和4年6月末時点)）

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	88	21.4
国立光明寮	210	29	13.8
国立保養所	70	20	28.5
国立福祉型障害児入所施設	100	45	45.0
計	790	182	23.0

(30) 保険医療機関等指導監督等実施費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として1,260,574千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

令和4年度における保健衛生対策費の予算現額は 7,685,540,407千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,849,829,339千円
┌ 当初予算額	475,601,544千円
├ 予算補正追加額	3,376,826,131千円
└ 予算補正修正減少額	2,598,336千円
前年度繰越額	2,272,604,723千円
予備費使用額	1,563,106,345千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症の現下の状況に鑑み、医療提供体制を強化するため、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための交付金を都道府県に交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 6,054,280,289千円
 翌年度繰越額は 1,355,686,260千円
 不用額は 275,573,857千円

であって、翌年度繰越額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、感染症対策費において、新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キット及びプレパンデミックワクチンの購入数量が予定を下回ったこと等により、医薬品買上費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	29,176,800	54,961,886	47,429,572	2,379,362	5,152,951	86
医療従事者等確保対策費	415,872	415,872	414,755	—	1,116	99
医療情報化等推進費	1,486,055	1,486,055	1,315,150	—	170,904	88
医療安全確保推進費	1,384,421	1,384,421	1,306,030	—	78,391	94
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,686,876	6,686,876	6,556,300	130,576	—	98
運 営 費	6,556,300	6,556,300	6,556,300	—	—	100
施 設 整 備 費	130,576	130,576	—	130,576	—	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	3,823,888	3,823,888	3,823,888	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,304,693	5,304,693	5,304,693	—	—	100
運 営 費	3,775,243	3,775,243	3,775,243	—	—	100
施 設 整 備 費	1,529,450	1,529,450	1,529,450	—	—	100
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	7,267,364	7,621,239	6,790,733	830,506	—	89
運 営 費	6,790,733	6,790,733	6,790,733	—	—	100
施 設 整 備 費	476,631	830,506	—	830,506	—	—
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,757,287	4,168,636	3,864,147	301,240	3,249	92
運 営 費	3,456,047	3,456,047	3,456,047	—	—	100
施 設 整 備 費	301,240	712,589	408,100	301,240	3,249	57
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	2,932,676	2,932,676	2,932,676	—	—	100
独立行政法人国立病院機構施設整備費	—	842,168	837,307	—	4,861	99
感染症対策費	3,341,848,523	6,911,066,265	5,505,365,486	1,205,661,137	200,039,641	79
特定疾患等対策費	7,003,474	7,003,474	5,372,945	578,708	1,051,819	76
ハンセン病資料館施設費	503,108	503,108	221,131	278,888	3,088	43
移植医療推進費	3,541,935	4,103,481	3,819,485	235,707	48,289	93
原爆被爆者等援護対策費	91,542,133	91,994,859	67,457,893	—	24,536,966	73
血液製剤対策費	502,702	502,702	502,701	—	1	99
医療技術実用化等推進費	57,099,791	69,064,029	58,685,573	6,176,621	4,201,834	84

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制基盤整備費	36,222,495	43,614,596	33,226,153	6,175,402	4,213,040	76
地域保健対策費	3,700,006	3,720,687	2,376,469	19,775	1,324,443	63
保健衛生施設整備費	3,622,852	3,704,706	1,008,242	426,201	2,270,263	27
健康増進対策費	15,556,334	17,129,554	15,453,497	543,840	1,132,216	90
健康危機管理推進費	475,782	475,782	33,430	—	442,352	7
生活基盤施設耐震化等対策費	56,341,000	108,500,605	50,068,444	51,294,508	7,137,653	46
麻薬・覚醒剤等対策費	435,019	441,342	390,562	—	50,780	88
生活衛生対策費	3,831,724	3,831,724	2,566,257	—	1,265,466	66
自殺対策費	3,472,247	3,472,247	3,319,325	—	152,922	95
戦没者慰霊事業費	3,276,117	3,277,615	2,718,988	—	558,627	82
障害保健福祉費	4,559,117	4,640,017	3,679,432	689,710	270,874	79
国際機関活動推進費	12,398,616	12,398,616	12,398,616	—	—	100
厚生労働調査研究等推進費	26,438,338	40,716,588	31,441,539	9,013,459	261,589	77
検 疫 所 費	80,447,896	228,502,138	141,559,838	66,805,462	20,136,837	61
国立ハンセン病療養所費	33,375,174	35,846,299	30,711,783	4,145,155	989,360	85
地方厚生局費	1,399,024	1,401,557	1,327,241	—	74,316	94
計	3,849,829,339	7,685,540,407	6,054,280,289	1,355,686,260	275,573,857	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 医療提供体制確保対策費(実績額47,429,572千円)

(イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として31,493,414千円を支出した。そのうち、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の処遇改善に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として21,954,862千円を支出した。

(へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構	33箇所	209,948	離島歯科診療班	2班	2,085
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	428箇所	1,751,702	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	35箇所	116,845
へき地巡回診療車等 (うち船1隻、航空機5機)	6台	110,025	計		2,190,605

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し12,417,863千円を支出した。

(2) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として414,755千円を支出した。

(3) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として1,315,150千円を支出した。

- (4) 医療安全確保推進費(実績額1,306,030千円)
- (イ) 医療安全推進事業費
医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要経費として1,018,573千円を支出した。
- (ロ) 異状死死因究明支援事業費
監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として39箇所に対し107,831千円を支出した。
- (5) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費
国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,556,300千円を支出した。
- (6) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費
国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,823,888千円を支出した。
- (7) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額5,304,693千円)
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,775,243千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として1,529,450千円を支出した。
- (8) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費
国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,790,733千円を支出した。
- (9) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等(実績額3,864,147千円)
国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,456,047千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として408,100千円を支出した。
- (10) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費
国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,932,676千円を支出した。
- (11) 独立行政法人国立病院機構施設整備費
独立行政法人国立病院機構が施行する研究施設等の整備費の一部補助として837,307千円を支出した。
- (12) 感染症対策費(実績額5,505,365,486千円)
新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染拡大防止や医療提供体制の整備等に要する費用の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として4,377,261,679千円を支出した。
- (13) 特定疾患等対策費(実績額5,372,945千円)
- (イ) 疾病予防対策事業費等補助金等
希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し5,362,694

千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し10,250千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
30 年 度	219	231	24	168	—	—	5
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3
4 年 度	179	179	—	66	—	—	1

(14) ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として、221,131千円を支出した。

(15) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,819,485千円を支出した。

(16) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として67,457,893千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	14,086	7,674	347
広 島 市	39,374	16,353	13,175
長 崎 県	7,722	4,637	242
長 崎 市	20,617	18,042	11,437
そ の 他 の 都 道 府 県	31,850	9,958	1,830
計	113,649	56,664	27,031

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	6,155	3,989	24	144,610	5,652	1,004	1,437
広 島 市	30,426	12,798	75	384,210	13,450	9,588	2,796
長 崎 県	3,378	1,803	—	88,534	622	876	713
長 崎 市	13,032	5,257	—	236,932	556	8,425	1,731
その他の都 道府県	17,907	8,086	60	299,239	17,232	3,654	2,498
計	70,898	31,933	159	1,153,525	37,512	23,547	9,175

(17) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の

調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費として502,701千円を支出した。

(18) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要な経費として58,685,573千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額33,226,153千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として1,947,796千円を支出した。

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所施設整備事業	11	98,712
へき地医療拠点病院施設整備事業	9	238,481
研修医のための研修施設整備事業	2	18,960
臨床研修病院施設整備事業	2	53,072
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	91	1,391,283
院内感染対策施設整備事業	8	55,984
分娩取扱施設施設整備事業	11	81,693
産科医療機関施設整備事業	1	6,170
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	7	3,441
計	142	1,947,796

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47都道府県等に対し23,755,344千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、45都道府県に対し4,718,297千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(実績額2,376,469千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として213,664千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として2,162,805千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,008,242千円を支出した。

(22) 健康増進対策費(実績額15,453,497千円)

「健康増進法」(平14法103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として14,135,332千

円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に
必要な経費として33,430千円を支出した。

(24) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施
設等の耐震化等に要する費用として50,068,444千円を支出した。

(25) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額390,562千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指
導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向
けた情報収集活動を行うための経費として196,729千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として168,167千円
を支出した。

(26) 生活衛生対策費(実績額2,566,257千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金
として2,103,257千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

ウクライナ情勢等による物価高騰等の影響により、売上の減少など業況悪化を来している
生活衛生関係営業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が
行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として463,000千円を支出した。
(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(27) 自殺対策費(実績額3,319,325千円)

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として2,737,451
千円を支出した。

(28) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,718,988千円を支出した。

(29) 障害保健福祉費(実績額3,679,432千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公
共団体等に対する一部補助等として2,714,646千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を
行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用
の負担として727,634千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
3 年 度	35	470,703
4 年 度	35	476,498

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
3 年 度	33	4	1,534,284	28,410
4 年 度	35	5	233,087	13,450

(30) 国際機関活動推進費(実績額12,398,616千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として194,616千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として12,204,000千円を支出した。

(31) 厚生労働調査研究等推進費(実績額31,441,539千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として6,951,545千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として21,545,185千円を支出した。

(32) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として141,559,838千円を支出した。

(33) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として30,711,783千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	3 年 度 末		4 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数 (C)－(A)	人 数 (D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 354,315	(箇所) 13	(延入所者数) 319,786	(箇所) —	(延入所者数) △ 34,529
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 56	(箇所) 2	(生徒数) 46	(箇所) —	(生徒数) △ 10

(34) 地方厚生局費(実績額1,327,241千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として866,855千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額460,386千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として332,611千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として51,766千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和4年度における雇用労災対策費の予算現額は 1,094,901,534千円
であって、その内訳は

歳出予算額	854,696,956千円
┌ 当初予算額	75,822,695千円
├ 予算補正追加額	778,925,396千円
└ 予算補正修正減少額	51,135千円
前年度繰越額	240,204,525千円
流用増加額	53千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため行う「雇用保険法」附則第14条の4第1項の規定による失業等給付に要する費用の財源の一部の労働保険特別会計雇用勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	921,461,350千円
翌年度繰越額は	54,924,088千円
不用額は	118,516,095千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の職業転換等特別給付金において、申請の遅延等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業給付金の支給額が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	261,747	261,747	186,500	—	75,246	71
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	8,140	8,140	8,140	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	69,104,737	309,309,262	142,554,031	54,924,088	111,831,143	46
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	771,127,472	771,127,472	766,909,522	—	4,217,949	99
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,711,936	6,711,936	4,395,523	—	2,316,413	65
職業能力開発強化費	5,009,329	5,009,382	4,996,972	—	12,409	99
若年者等職業能力開発支援費	1,302,041	1,302,041	1,251,777	—	50,263	96
障害者等職業能力開発支援費	1,096,752	1,096,752	1,094,240	—	2,511	99
船員雇用促進対策事業費	74,802	74,802	64,642	—	10,160	86
計	854,696,956	1,094,901,534	921,461,350	54,924,088	118,516,095	84

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令3法74)に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として186,500千円を支出した。

(2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として8,140千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額142,554,031千円)

(イ) 高年齢者就業機会確保事業費等補助金

高年齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,310,971千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い28,935千円を支出した。

(ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して117,761,686千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」附則第14条の4第1項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として766,909,522千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均431千人、平均給付月額を132,849円と見込んだが、実績においてはそれぞれ405千人、128,105円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として775,666,509千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として4,395,523千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(6) 職業能力開発強化費(実績額4,996,972千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,521,899千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として1,251,777千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭

41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,094,240千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等100社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者62社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して64,642千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進事業費	281	32,960
内航船員就業ルート拡大支援事業費	83	4,460
雇 用 促 進 事 業 費	15	19,261
技 能 訓 練 事 業 費	111	7,961